

3
March
2022 vol.600

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券
◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ
会 議 所 NEWS

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> E-mail: ncci@nihonmatsu-cci.or.jp



山口会頭（左から2番目）らが厳正な抽選を行った

当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。
多数ご応募頂き誠にありがとうございました。

当商工会議所が実施した『レシートを集めて応募キャンペーン』の抽選が、二月二十四日に当商工会議所で行われ、一等から四等までの合計三百四十名の当選者が決定した。

本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により消費が落ち込む地域経済を活性化しようとする。参加店のレシートを三枚集めて合計金額に応じて一等から四等抽選会では、当所山口会頭や菅野・安齋・太田副会頭ら六名が厳正に抽選を行い、岳温泉ペア宿泊券や家電製品、地酒詰合せ等合計三百四十点（総額二百万円）の当選者が決定した。

応募総数四千六百通！
レシートを集めて応募キャンペーン
抽選会ひらく

【協会けんぽ福島支部からのお知らせ】
健康保険料率は変更となります!!

令和4年3月分（4月納付分）～の協会けんぽの保険料率について、お知らせします。

健康保険料率は変更となります。

令和4年2月分
（3月納付分）まで
9.64%

→

令和4年3月分
（4月納付分）から
9.65%

介護保険料率も変更となります。

令和4年2月分
（3月納付分）まで
1.80%

→

令和4年3月分
（4月納付分）から
1.64%

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。
※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和4年4月分の保険料率から変更となります。
※詳細等は協会けんぽホームページをご確認下さい。

問合せ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）福島支部
TEL：024-523-3916
受付時間（平日）：午前8時30分～午後5時15分

【検定試験情報】令和4年度各種検定試験日程表

検定種目	検定施行日	受付期間
珠算 第225回	6月26日(日)	4年 5月9日～ 5月26日
第226回	10月23日(日)	9月5日～ 9月22日
第227回	2月12日(日)	12月19日～5年 1月12日
簿記 第161回(1～3級)	6月12日(日)	4年 4月25日～ 5月16日
第162回(1～3級)	11月20日(日)	10月4日～ 10月24日
第163回(1～3級)	2月26日(日)	5年 1月10日～ 1月30日

種目	受験料
珠算 段 位	2,950円
(珠算のみ)	2,550円
(暗算のみ)	1,220円
1 級	2,340円
2 級	1,730円
3 級	1,530円
4～6 級	1,020円

種目	受験料
簿記 1 級	7,850円
2 級	4,720円
3 級	2,850円

◆受験申込方法：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、受験料を添えてお申込下さい。
◆受験料は消費税込みの金額です。

◆受験の際は、氏名や生年月日、顔写真のいずれも確認できる「身分証明書」を持参して下さい。
◆申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。
◆検定試験の出題区分等につきましては、商工会議所検定試験のホームページ（<http://www.kentei.ne.jp/>）を参照して下さい。
◆合格証明書が必要な方には有料（¥1,000）にて発行しております。

問合せ先 二本松商工会議所 総務課

INPIT 知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください
（相談・支援は無料です）

特許
意匠

TEL 024-963-0242

商標
著作権

一般社団法人福島県発明協会

月々定額1万円台から
新車に乗れちゃう方法が
あるの知ってました？

この先に...

株式会社 CAREVO 0120-25-0619
〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番

令和4年1月まん延防止等重点措置区域（福島県全域）における時短要請協力金

福島県では、福島県全域を対象として、食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた事業者が、令和4年1月30日（日）午後8時～令和4年2月21日（月）午前5時までの間、感染防止対策を徹底したうえで営業時間短縮の要請にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を交付いたします。

【要請内容】

通常の営業時間	ふくしま感染防止対策認定店		非認定店
21時を超えた営業	いずれかを選択		20時までの時短営業 （酒類提供は終日停止）
	①21時までの時短営業（酒類提供は20時まで）	A方式	
	②20時までの時短営業（酒類提供は終日停止）	B方式	
20時を超えて21時までの営業	20時までの時短営業（酒類提供は終日停止）		B方式

【対象となる主な要件】

（1）福島県内に対象店舗を有すること。

（2）対象店舗において、午後8時～午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和4年1月30日（日）午後8時～令和4年2月21日（月）午前5時までの期間に、営業時間を短縮するとともに、同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避ける等の要請内容に応じること。※1※2※3

（3）対象店舗において、時短営業の案内（営業時間、酒提供の有無（酒を提供する場合は提供時間含む））を掲示していること。等

※1時短営業には、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が、要請の期間中、休業している場合も含まれます。

※2通常の営業時間が午後8時までであった店舗は、交付対象外となります。

※3時短営業を開始した日から令和4年2月21日（月）午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

【交付額について】

ふくしま感染防止対策認定店制度の第三者認証（オレンジステッカー）を取得済みの認定店と非認定店とでは、要請の内容及び協力金の単価が異なります。

※大企業は売上高減少方式での交付となり、中小企業は売上高方式または売上高減少方式を選択可能です。

		認定店 ふくしま感染対策防止認定店（オレンジステッカー）				非認定店		
		A方式		B方式				
要請内容	営業時間	午前5時～午後9時までの時短営業		午前5時～午後8時までの時短営業		午前5時～午後8時までの時短営業		
	酒類の提供	午後8時まで		終日停止（酒類の店内持込を含む）		終日停止（酒類の店内持込を含む）		
交付額	中小企業	売上高方式	2.5万円～7.5万円／日		3万円～10万円／日		3万円～10万円／日	
			～83,333円	2.5万円	～75,000円	3万円	～75,000円	3万円
			83,333円～25万円	売上高×0.3	75,000円～25万円	売上高×0.4	75,000円～25万円	売上高×0.4
			25万円～	7.5万円	25万円～	10万円	25万円～	10万円
	大企業	売上高減少方式	前年度又は前々年度からの1日あたり売上高減少額×0.4		前年度又は前々年度からの1日あたり売上高減少額×0.4		前年度又は前々年度からの1日あたり売上高減少額×0.4	
			上限額	20万円又は前年度もしくは前々年度の1日当たりの売上高×0.3のうち、いずれか低い額	20万円		20万円	

【申請受付期間】 令和4年2月21日（月）～令和4年4月15日（金）消印有効 ※詳細等は福島県ホームページをご確認下さい。

問合せ先 福島県協力金コールセンター TEL：024-521-8575 受付時間：午前9時30分～午後5時30分まで

令和4年2月まん延防止等重点措置に伴う時短要請協力金【延長分】

福島県では、福島県全域を対象として、食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた事業者が、令和4年2月21日（月）午後8時～令和4年3月7日（月）午前5時までの間、感染防止対策を徹底したうえで営業時間短縮の要請にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を交付いたします。

【要請内容】 令和4年1月まん延防止等重点措置区域（福島県全域）における時短要請協力金と同じ

【対象となる主な要件】

（1）福島県内に対象店舗を有すること。

（2）対象店舗において、午後8時～午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和4年2月21日（月）午後8時～令和4年3月7日（月）午前5時までの期間、営業時間を短縮するとともに、同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避ける等の要請内容に応じること。※1※2※3

（3）対象店舗において、時短営業の案内（営業時間、酒提供の有無（酒を提供する場合は提供時間含む））を掲示していること。等

※1時短営業には、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が、要請の期間中、休業している場合も含まれます。

※2通常の営業時間が午後8時までであった店舗は、交付対象外となります。

※3時短営業を開始した日から令和4年3月7日（月）午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

【交付額について】 令和4年1月まん延防止等重点措置区域（福島県全域）における時短要請協力金と同じ

【申請受付期間】 詳細が決まりましたら、福島県ホームページでお知らせします。

問合せ先 福島県協力金コールセンター TEL：024-521-8575 受付時間：午前9時30分～午後5時30分まで

やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598

☎0120-03-5598



【コロナの影響で売上げが減少している皆様へ】事業復活支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。なお、給付要件等は、引き続き検討・具体化しており、変更になる可能性があります。

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響で、**2021年11月～2022年3月のいずれかの月**の売上高が、**2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月**の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

給付額

▷上限額

売上高減少率	個人事業者	法 人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

▷算出式：**給付額＝（基準期間※1の売上高）－（対象月※2の売上高）×5**

※1「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること）

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）

申請方法

登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請いただけます。

▷必要書類：確定申告書、通帳（振込先が確認できるページ）、履歴事項全部証明書（法人）、本人確認書類（個人）、宣誓・同意書、対象月の売上台帳等 ほか

注：申請される方の状況（一時・月次支援金の受給や登録確認機関との継続支援関係有無、その他特例を用いる場合など）により必要書類は異なります。

※詳細は事業復活支援金事務局ホームページ、制度概要資料等をご覧ください。<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

問合せ先

事業復活支援金事務局 相談窓口【申請者専用】TEL：0120-789-140（受付時間 8：30～19：00、土日・祝日を含む全日対応）

売上の減少した中小事業者に対する一時金（本県版一時金第4弾）

福島県では、福島県まん延防止等重点措置等（以下、本措置）に伴う飲食店の時短営業や新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上の減少した中小法人・個人事業者へ「一時金」を交付します。

対象事業者

本措置に基づく要請に伴い、

①飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

②新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

主な交付要件

（1）県内に本社又は本店のある中小法人・個人事業者等

（2）令和3年12月31日以前に事業を開始していること。

（3）本措置に基づく要請に伴い、

①飲食店と直接・間接の取引があること（農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定）

②新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による直接的な影響を受けたこと（旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、運転代行事業者、理美容室等の需要の少の影響を受けた者を想定）

により、令和4年1月、2月または3月の売上高が過去3年のうち、いずれかの同月の売上高と比較して30%以上減少したこと。

（4）本措置による営業時間の短縮要請（飲食店等）の対象事業者でないこと。

交付額

1事業者あたり一律30万円

申請受付期間

令和4年2月10日（木）～令和4年5月20日（金）消印有効

※詳細等は福島県ホームページをご確認下さい。

問合せ先

福島県一時金コールセンター TEL：024-521-8572 受付時間：午前9時30分～午後5時30分まで

議員職務執行者
変更のお知らせ

当商工会議所の議員職務執行者が、次のとおり変更となりましたので、お知らせいたします。

◆(株)福島銀行二本松支店
支店長
鈴木 信一 氏
(前 佐藤 哲也 氏)

◆(株)愛三工業
代表取締役
櫻井 和輝
建設業
二本松市原セ諏訪
一七八番地

◆(株)ベルウッド
代表取締役
鈴木 清宏
シエアハウス運営業
二本松市亀谷
一丁目六八番地

ご入会
ありがとうございます

新会員紹介
(令和四年二月
十四日開催、
第四六七回
常議員会承認)

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本政策金融公庫 事業承継マッチング

検索

JFC 日本政策金融公庫

国民生活事業

福島支店（国民生活事業）
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6（5F）
Tel:024-523-2341（平日9：00～17：00）

①譲り渡しに関するニーズ

②譲り受けたい
お客さまのご紹介

③ニーズが合致する
両者を引き合わせ（マッチング）

①譲り受けに関するニーズ

②譲り渡したい
お客さまのご紹介

後継者が不在の
中小企業・小規模事業者の方等

創業をお考えの方
事業を拡大したい
中小企業・小規模事業者の方等

まつしん 新生活応援キャンペーン

キャンペーン期間 2022年2月1日火～9月30日金

○キャンペーン期間中当金庫に給与振込を指定した方または給与振込みを当金庫に変更された方（アルバイト等一時的な給与振込は除きます）

クリアファイルプレゼント!!

さらに右記①～⑤のいずれかを同時またはキャンペーン期間中、ご契約いただいたお客様に

①カードローン

②VISAカード

③マイカーローン（借入金額50万円以上）

④定期積金（契約期間3年以上）

⑤まつしん通帳アプリ

QUOカード500円分をプレゼント!!

二本松信用金庫

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

特別賞
異なる5店舗のスタンプを
集めると特別賞が当たる
ダブルチャンス!

逸品スタンプラリー

スタンプをためて
抽選に応募しよう

- 開催期間 令和4年3月1日(火)～3月21日(月)
- 内 容 参加店での買い物1回につき1個のスタンプ
を応募用紙に押印、5個(2店舗以上)を集め、
ご応募下さい。
- 応募方法 応募用紙に必要事項を明記の上、切手を貼って
投函するか、参加店に直接お申込み下さい。
(応募用紙は参加店にあります)
- 賞 品 金 賞 / 二本松市共通商品券 10,000円 1名
銀 賞 / 二本松市共通商品券 5,000円 1名
銅 賞 / 二本松市共通商品券 3,000円 1名
逸品賞 / 逸品店のおすすめ品 34名
特別賞 / 10名
- 応募〆切 令和4年3月21日(月) 消印有効
- 抽 選 日 令和4年3月23日(水) 厳選抽選
- 当選発表 当選者には当選通知を郵送いたします。
- お問合せ 二本松商工会議所内事務局 TEL0243-23-3211

二本松一店逸品研究会参加店

- ・(株)家具会館北風木工所
- ・鈴敏建設有
- ・(株)エフォート
- ・とんとん接骨院
- ・美容室コスモ
- ・リカーショップかまた
- ・リュクレ石沢
- ・(株)松坂屋酒店
- ・おさかなと おそうざい マルソー
- ・你好飯店
- ・化粧品ていこのみせ
- ・(有)イッソー
- ・(有)文化堂スポーツ
- ・(有)渡辺謄写堂
- ・玉家玉振堂
- ・勢州屋
- ・蕎麦 太海野

3/1(火) → 3/21(月)

「殿」 ネーミング募集

フェア期間中、一店逸品
研究会のマスコットキャラ
クター「殿」のネーミング
を募集します。採用され
た方には、「お殿様賞」を
差し上げます。参加店に
ある応募用紙にて奮っ
てご応募下さい。



【二本松市民限定】10%お得!! コロナを共に乗り越えよう! 生活応援・プレミアム付商品券販売 発行総額3,300万円! がんばろう二本松 二本松市共通商品券

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける二本松のお店を
応援するために、10%お得なプレミアム付商品券を販売します!!

- 主 催：二本松商工会議所共通商品券発行事業運営委員会
- 販売方法：往復はがきによる申込みにより販売。
発行総額を超える申込みがあった場合は、抽選となります。
※お一人様1通のみ。18歳未満の方はご購入できません。今回は二本松市民限定での申込受付となります。
- 販売内容：必要事項(購入セット数・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・当選された場合の来所時期)を往復はがきに記入
の上応募。1～5万円で購入希望金額を記入(最高購入額 1人5万円)
- 申込期間：令和4年3月6日(日)～3月12日(土)【当日消印有効】※期間外の申込みは無効!! 抽選結果は3月下旬にお知らせします。
- 引換期間：令和4年4月10日(日)～4月15日(金) 午前9時～午後5時

※一部の加盟店では期間限定でお得なオリジナルサービスを実施します。
詳しくは3月6日(日)の新聞折込チラシ、会議所HPをご覧ください。

＜往信面オモテ＞	＜返信面ウラ＞
☐ 二本松市本町 二丁目六十番地一 二本松商工会議所行	※抽選結果を印字します ので、ここには何も書か ないでください。 ☐ 購入セット数 ()セット ☐ 郵便番号・住所 ☐ 氏名(ふりがな) ☐ 年齢 ☐ 日中連絡が取れる 電話番号 ☐ 当選された場合 の来所時期 4月〇日△時ころ ※ご自分の「郵便番号」 「住所」「氏名」を記入 ください (横線は記入しないで ください)

＜記入例＞

問合せ先 二本松商工会議所 総務課

城下町の春探訪! 桜咲く匂を訪ねて… ほんとの空に咲く桜に出逢いませんか?

春爛漫 ちよつとぶらり さくらウォーキング



コース
スタート 箕輪門→霞ヶ城公園→見晴台→遊歩道→蓮華寺→鏡石寺
→露伴亭→遊歩道→本久寺→長泉寺→善性寺→箕輪門 ゴール
【約7.5*。(約2時間)】※コースは今後変更にある場合があります。

令和4年 4月3日(日)【雨天決行】

集合場所 福島県立霞ヶ城公園・箕輪門

時 間 午前10時出発
・午前9時15分 受付開始
・午前9時45分 開会式

参 加 費 500円(申込時に納入)

※遠方にお住まい等の理由で参加費を直接納入できない方は
二本松商工会議所までお問合せ下さい。

定 員 先着200名様(県内在住者限定)

申込締切 3月31日(木)※定員になり次第終了

主催・問合せ 二本松商工会議所
(さくらウォーキング事業委員会)
〒964-8577 二本松市本町1-60-1
TEL:0243-23-3211 FAX:0243-23-6677
E-mail:nccci@nihonmatsu-cci.or.jp

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします。

——— 社 中 の 齋 場 ———

ほうりん

ヨサン イイクヨ
0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15
ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19
ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日 時：随時
場 所：二本松商工会議所
対 象：市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々
※当商工会議所の会員でない事業所の
方もお気軽にご相談ください。

主 催：二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL：23-3211